

県内初！ 行政が空家をサブリースし、移住者を誘致！

人口減少を背景とした空き家等の増加といった課題に対して、既存ストックを活用した「空き家」×「移住」による新たな事業を実施し、地域の活性化を図ります。



修繕前



修繕後

■目的

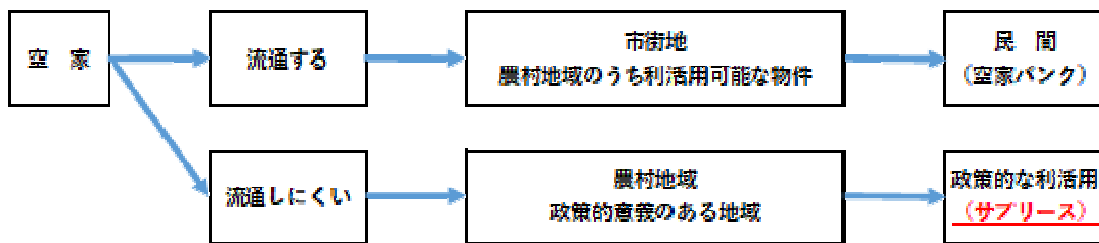
笠間市では「空家バンク制度」において空家の利活用促進を図っているが、流通および利活用に至らない物件も存在している。

この状況の中で、流通しない、流通しにくい空き家の利活用を促進するためサブリースによる空き家の利活用事業を実施する。この物件については、例えば芸術家など、物件が立地する地域等のテーマに沿った移住者を募集し、居住後も地域で活躍していただくことで、空き家の利活用のみにとどまらない相乗効果を生み出していく。

■制度概要

利活用可能な空家について、市が所有者から借上げ、必要な修繕を実施したうえで、移住者等に転賃する制度。

■空家の政策イメージ



■入居者

笠間市の地域活性化を担う移住者を、事業を展開する地域等に応じて選定していく。令和5年度もモデル事業においては、芸術家(画家)の募集を行った。

■令和5年度モデル事業の入居者について

瀧本 泰士さん(日本画家):20代後半、男性。さまざまな展覧会での入選や個展の実績も豊富な画家。

この件に関するお問い合わせ

笠間市役所 企業誘致・移住推進課 担当:山口・白土

電話番号:0296-77-1101(内線592) ファックス番号:0296-77-1324 e-mail:akiya@city.kasama.lg.jp